

汚染水処理対策委員会
第13回多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会
議事概要

議事概要：

- 事務局から、第12回多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会議事録案を各委員に諮り、定稿。
- 外務省から、資料2-1「WTO紛争解決手続の結果」に沿って説明。
- 事務局から、資料2-2「WTO上級委員会報告書の結果を踏まえた対応」に沿って説明。
- 事務局から、資料2-3「廃炉・汚染水対策に関する国際広報について」に沿って説明。
- 東京電力から、資料2-4「廃炉に関わる海外広報の取組について」に沿って説明。
- 事務局から、資料3「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会の位置づけについて」に沿って説明。
- 事務局から、資料4-1「貯蔵継続及び処分方法について」に沿って説明。
- 東京電力から、資料4-2「多核種除去設備等処理水の貯留の見通し」に沿って説明。
- 事務局から、資料4-3「トリチウム水タスクフォースについて」に沿って説明。
- 東京電力から、参考資料「処理水ポータルサイトのデータ更新等について」に沿って説明。
- 次回以降の小委員会では、貯蔵継続及び処分方法等について、引き続き議論することに。

委員からの主な意見：

《議題（2）WTO上級委員会判断と廃炉・汚染水対策の国際広報について》

- 国際広報において、汚染水対策の状況やALPS処理水の取扱いについてはどのように説明しているのか。
- ⇒（事務局）汚染水対策の3つの基本方針（「取り除く」、「近づけない」、「漏らさない」）に沿った対策の効果が出ていること、福島第一原発近海の放射能濃度が（排水時の）規制基準を十分に下回っていることなどを説明している。ALPS処理水については、海洋放出と決めたと誤解されていることもあり、小委員会で検討していることをご説明している。
- 日本が食品中の放射性物質濃度の基準値を定めて管理していることを国内外に徹底してご説明いただきたい。

《議題（3）多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会の位置づけについて》

- （小委員会後のプロセスについて）地元を重要視するのはもちろんだが、説明・公聴会でも国民的議論が必要という意見が出ており、もう少し広く意見を集めて処分方法を検討したほうがよいのではないか。
- 全国的な風評対策については、各省が連携して取り組んでいると聞いている。小委員会ではできるだけ地元の声を大事にしながら議論していくことが重要。

《議題（４）貯蔵継続及び処分方法について》

- 貯蔵継続を選択肢に入れるときには、そのあとに残ったトリチウムをどうするのか、セットにして考えなければならない。貯蔵している間の自然災害対策も考える必要がある。
- 汚染水の発生量はこれまでの対策により１日当たり約１７０トンまで低減してきたが、今後、１０トン程度まで激減することは考えにくいことを考えると、永久に貯蔵し続けることは不合理である。腐食や操作ミスによる漏えいのリスクを抱え続けることになる。仮に中間的な貯蔵を行うのであれば、一定の条件を満たすまで貯蔵するという形で、具体的な要件を詰めていくことが必要ではないか。
- 福島復興を進めるために、福島第一原発の廃炉を進めることを考えてALPS処理水の取扱いを決めることが重要。
- 風評に影響を与えるから貯蔵しているのであれば、風評に影響しないレベルになるまで貯蔵を継続するべきではないか。
- 同位体分離技術は、濃いトリチウム水と薄いトリチウム水に分ける技術であって、薄い方の処分方法と一緒に議論をする必要がある。トリチウムを分離できればこの問題が解決するというわけではない。
- 福島第一原発の敷地の利用状況をみると、現在あるタンク容量と同程度のタンクを敷地の北側に設置できるのではないか。
⇒（東京電力）北側には土地はあるが、廃棄物保管庫や、施設の設置のために掘り返した土砂は敷地内で安全に保管する必要がある。
- それほど汚染していない土砂であれば、敷地の外に置くことができるのではないか。
⇒（原子力規制庁）福島第一原発においては、敷地内に保管しているものをそもそも外に出さないという考えのもとで管理をしている。
- 土砂は敷地外に出せない一方、ALPS処理水を環境中に処分するというのは、説明の整合性が取れていないのではないか。
- 敷地が足りないのであれば、福島第一原発の敷地を拡張すればよい。環境省が所有する中間貯蔵施設用の土地であれば、政府が調整すればよいのではないか。
- トリチウム水タスクフォース、小委員会においてここまで議論を積み重ねてきた。５つの処分方法について、過去の実績等を鑑みて絞り込んでいかないと、小委員会の結論が出ないのではないか。

《議題（５）その他》

特になし。

【参考】第13回多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会

日時：令和元年8月9日（金）10：00～12：30

場所：Learning Square 新橋 6-A B C

議題：

- (1) 第12回議事録（案）の確認
- (2) WTO上級委員会判断と廃炉・汚染水対策の国際広報について
- (3) 多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会の位置づけについて
- (4) 貯蔵継続及び処分方法について
- (5) その他

出席者：

委員長	山本 一良	名古屋学芸大学副学長（名古屋大学 名誉教授）
委員	大西 有三	京都大学名誉教授、関西大学 客員教授
	柿内 秀樹	（公財）環境科学技術研究所環境影響研究部研究員
	小山 良太	福島大学経済経営学類教授
	崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネット理事長
	関谷 直也	東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター准教授
	高倉 吉久	原子力発電所に関する双葉地方情報会議 議長
	辰巳 菊子	（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会常任顧問
	森田 貴己	（国研）水産研究・教育機構 中央水産研究所 海洋・生態系研究センター 放射能調査グループ グループ長
	山西 敏彦	（国研）量子科学技術研究開発機構
	山本 徳洋	（国研）日本原子力研究開発機構理事
事業者	松本 純一	東京電力ホールディングス（株）福島第一廃炉推進カンパニー廃炉推進室長
オブザーバー	松本 好一郎	外務省軍縮不拡散・科学部国際原子力協力室長【代理（金子首席事務官）】
	登り 俊也	農林水産省大臣官房文書課災害総合対策室長【代理（安田原子力災害対策専門官）】
	高瀬 美和子	水産庁増殖推進部研究指導課長
	竹内 淳	原子力規制庁東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長
	中村 紀吉	原子力損害賠償・廃炉等支援機構技術グループ審議役
	菅野 崇	福島県危機管理部原子力安全対策課長
説明者	樋口 恵一	外務省経済局国際経済紛争処理室長

廃炉・汚染水対策チーム事務局：

須藤チーム事務局長補佐、光成チーム事務局長補佐、土屋事務局総括、田中企画官、奥田廃炉・汚染水対策官、生越現地事務所長